# 上山市議会会議録

第493回定例会 予算特別委員会 (令和元年9月10日)

## 令和元年9月10日(火曜日)

## 本日の会議に付した事件

議第51号 令和元年度上山市一般会計補正予算(第3号)

議第52号 令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

		出	欠	席	委	員	氏	名				
出席委員(15人)												
谷	江	正	照	委員				石	Щ	正	明	委員
佐	藤	光	義	委員				守	岡		等	委員
髙	橋	要	市	委員				棚	井	裕		委員
尾	形	み、	ち子	委員				長	澤	長右	衛門	委員
Л	口		豊	委員				中	Ш	とみ	、子	委員
神	保	光	_	委員				枝	松	直	樹	委員
Л	崎	朋	巳	委員				髙	橋	義	明	委員
大	沢	芳	朋	委員								

欠席委員(0人)

# 説明のため出席した者

横	戸	長兵	、衛	市	長	塚	田	哲	也	副	Г	<del> </del>	長
金	沢	直	之	(併)選挙管理委員	長 会 長	富	士	英	樹	市具	敗戦	略課	長
平	吹	義	浩	財政課	長	前	田	豊	孝	税	務	課	長
土	屋	光	博	市民生活課	長	鈴	木	直	美	健児	東 推	進課	長
鏡		裕	_	福祉課	長	齌	藤	智	子	子と	も子	育て調	果長
鈴	木	英	夫	商工課	長	尾	形	俊	幸	観	光	課	長
漆	山		徹	農林夢づくり課 (併)農業委員 事 務 局 :		須	貝	信	亮	建	設	課	長
秋	葉	和	浩	上下水道課	長	武	田		浩	会 ( 兼	計 (i) 会		者 長

佐	藤	浩	章	消	防	長	古	Щ	茂	満	教 教	育了	長員	会長
井	上	咲	子	教 管	〕 委 貞 理 課	会長	遠	藤		靖	教 学 <sup>*</sup>	育 交 教	§ 員 育調	会長
渡	辺	る	み	教 章 生 涯	<b>新委員</b> 学習記	全 果 長	高	橋	秀	典	教 スオ	育 <i>刻</i> パーツ	を 員 振興	会 課長
大	和		啓	監	査 委	員	舟	越	信	弘	監事	查 終	委局	員長

## 事務局職員出席者

事務局長 佐. 毅 鈴 木 淳 副 主 幹 渡 邉 高 範 主 杳 小 彩 夏 主 任

#### 午前10時00分 開 会

#### 開 議

**〇棚井裕一委員長** 出席委員は定足数に達して おりますので、これより予算特別委員会を開会 いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日 1日でありますので、各委員の御協力をお願い いたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託 されました案件は、補正予算2件であります。 これより直ちに審査に入ります。

# 議第51号 令和元年度上山市一般 会計補正予算(第3号)

〇棚井裕一委員長 議第51号令和元年度上山

市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

[平吹義浩財政課長 登壇]

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第51号令和元年度上山市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億8,500万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及 び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に よるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、 「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について 御説明申し上げますので、2ページ、3ページ をお開き願います。

最初に歳入から申し上げます。

14款使用料及び手数料は86万4,000 円を減額し、補正後の額を1億3,479万8, 000円とするものでありますが、1項使用料 の減によるものであります。

15款国庫支出金は382万5,000円を 増額し、補正後の額を17億92万9,000 円とするものでありますが、2項国庫補助金の 増によるものであります。

16款県支出金は828万円を増額し、補正 後の額を9億6,615万9,000円とする ものでありますが、2項県補助金の増によるも のであります。

18款寄附金は300万円を増額し、補正後 の額を9億400万円とするものであります。

19款繰入金は2億円を増額し、補正後の額 を6億7、370万円とするものであります。

20款繰越金は1,345万3,000円を 増額し、補正後の額を2億157万9,000 円とするものであります。

21款諸収入は210万6,000円を増額 し、補正後の額を11億3,454万4,00 0円とするものでありますが、5項雑入の増に よるものであります。

22款市債は520万円を増額し、補正後の 額を9億7,660万円とするものであります。 その結果、歳入合計では2億3,500万円 を増額し、補正後の額を148億8,500万 円とするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げますので、 2款総務費1項総務管理費3目財政管理費は

3ページをごらんください。

2款総務費は、1項総務管理費を149万円 増額し、補正後の額を21億1,226万5, 000円とするものであります。

3款民生費は956万8,000円を増額し、 補正後の額を47億2,353万5,000円 とするものでありますが、1項社会福祉費で6 1万6,000円、2項児童福祉費で772万 円、3項生活保護費で123万2,000円の 増によるものであります。

4款衛生費は、1項保健衛生費を214万5, 000円増額し、補正後の額を9億1,432 万円とするものであります。

6款農林水産業費は、1項農業費を1,44 3万円増額し、補正後の額を5億7,818万 2,000円とするものであります。

7款商工費は、1項商工費を16万1,00 0円増額し、補正後の額を15億7,612万 8,000円とするものであります。

10款教育費は580万6,000円増額し、 補正後の額を15億262万4,000円とす るものでありますが、2項小学校費で464万 8,000円、5項社会教育費で115万8, 000円の増によるものであります。

12款公債費は、1項公債費を2億140万 円増額し、補正後の額を14億4,140万円 とするものであります。

その結果、歳出合計では2億3,500万円 を増額し、補正後の額を148億8,500万 円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げ

最初に歳出から御説明申し上げますので、1 3ページ、14ページをお開きください。

149万円の増でありますが、財政管理費で令和2年度から施行される地方自治法施行規則の改正による予算科目の一部廃止に伴い、財務会計システムの改修を要することから必要な経費を計上するものであります。

3款民生費1項社会福祉費2目障がい者福祉費は61万6,000円の増でありますが、障がい福祉サービス給付費で令和元年度10月施行の就学前障がい児発達支援の無償化に伴い、障がい福祉サービスシステムの改修を要することから、国庫補助金により必要な経費を計上するものであります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は300 万円の増でありますが、総合子どもセンター事業費で、佐藤フジエ氏からいただいた寄附金を活用し、総合子どもセンターめんごりあに映像装置、遊具等の備品整備に要する経費を計上するものであります。

2目児童措置費は472万円の増でありますが、予算額の増は幼児教育・保育の無償化を進めるための事務費の計上によるものでありますが、そのほか無償化に関連して予算の組み替えと財源更正がありますので、その内容について順次御説明いたします。

最初に、事務費でありますが、保育所等管理 運営費において無償化を進めるため、職員の時 間外手当及び新たに必要となるコピー使用料、 印刷製本費等の諸経費を全額県補助金を活用し 472万円を増額するものであります。

次に、予算の組み替えであります。同じく保育所等管理運営費において、認可外保育施設及び認定こども園を利用している保護者の負担を軽減するため、現在計上している保護者負担軽減補助金を令和元年度9月末で廃止し、10月以降新たな支援制度として発足する施設等利用

給付費に組み替えることから、負担金補助及び 交付金で150万円を減額し、扶助費を同額増 額するものであります。

最後に、財源更正について御説明いたします。 予算額に変更はありませんが、以下御説明する 3つの事由により財源を更正するものでありま す。

1つ目は、保育所等管理運営費において、当 初予算では一般財源を財源としている子ども・ 子育て支援システムの改修に要する経費320 万円が、全額県補助金の対象となることから、 国県支出金を増額し、一般財源を減額するもの であります。

2つ目は、同じく保育所等管理運営費において、市立保育所2園における保育施設副食費として、対象者からおかず代・おやつ代等210万6,000円を徴収することから、その他の財源として新たに計上し、同額を一般財源から減額するものであります。

3つ目は、児童館等管理運営費において、中川児童センターでの令和元年度10月以降の児童館等使用料の徴収を取りやめることから、86万4,000円をその他の財源から減額し、同額を一般財源で増額するものであります。なお、児童館等使用料の減額分は地方交付税への上乗せが予定されております。

以上の内容により、保育所等管理運営費と児童館等管理運営費を合わせた補正後の財源内訳は、国県支出金を792万円、その他を124万2,000円増額し、一般財源を444万2,000円減額するものであります。

3項生活保護費1目生活保護総務費は123 万2,000円の増でありますが、生活保護総 務費で生活保護法等の改正により、国庫補助金 を活用し、進学準備給付金の創設に伴うマイナ ンバー情報連携や被保護者調査における調査項目の追加等を内容とする生活保護システムの改修に要する経費を計上するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は214万5,000円の増でありますが、母子保健推進費で国が推進するマイナンバー制度を活用した母子健康情報の電子化に準拠するため、国庫補助金を活用し、母子保健情報連携システムの改修に必要な経費を計上するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は300万円の増でありますが、有害鳥獣対策事業費で、イノシシによる農作物被害への対策として簡易電気柵設置等の被害対策設備設置への要望が強いことから、上山市鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するものであります。

15ページ、16ページをお開きください。

5目農地費は1,143万円の増でありますが、農地整備事業費で特別養護老人ホームの金谷地内への移転に伴い、上山市土地改良区が実施する団体営土地改良事業での下流排水路の拡幅改修工事において、金谷地区内の雨水排水分を基礎として市負担金を計上するものであります。

7款1項商工費5目観光施設費は16万1, 000円の増でありますが、蔵王高原観光施設 管理費で、上山市と山形市、山形県が共催で令 和3年に蔵王で第6回「山の日」全国大会を開 催するため、令和元年度に立ち上げ予定の大会 実行委員会の負担金を計上するものであります。 財源につきましては、国の地方創生推進交付金 を活用してまいります。

10款教育費1項教育総務費4目就園就学奨励費は予算額に変更はありませんが、認定こども園へ移行していない幼稚園利用者への支援事

業である幼稚園就園奨励費補助事業が、幼児教育・保育の無償化により令和元年度9月末で廃止となり、新たな支援制度として私立幼稚園施設等利用給付事業が始まることから、705万2,000円を負担金補助及び交付金から減額し、扶助費を同額増額する予算の組み替えを行うものであります。

2項小学校費2目教育振興費は464万8, 000円の増でありますが、スクールバス運行 事業費で、中川地区で運行しているスクールバ スの老朽化が著しく、冷房等の機能に支障が出 ていることから、国庫補助金を活用して新たに スクールバスを購入するものであります。

5項社会教育費2目公民館費は66万3,000円の増でありますが、公民館整備事業費で、藤吾公民館のトイレ改修工事について、藤吾地区へ公民館類似施設建築費補助金を交付するものでありますが、交付規定により工事費の3分の1以内の額を交付するものであります。

4目文化芸術費は、国史跡羽州街道楢下宿金 山越保存活用整備事業費で、県のみどり豊かな 森林環境づくり推進事業費補助金を活用し、国 史跡金山越羽州街道の森林散策ルート図のデザ インを東北芸術工科大学と協働で作成する費用 を計上するものであります。

12款1項公債費1目元金は2億140万円の増でありますが、減債基金2億円の取り崩しを主な財源とし、令和3年度の元金償還予定額14億9,404万7,000円中2億140万円を令和元年度で繰上償還することにより、公債費の平準化を図るものであります。

以上で歳出の説明を終わりまして、歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、14款使用料及び手数料1項使用料

2目民生使用料は86万4,000円の減でありますが、幼児教育・保育の無償化により、中川児童センターの令和元年度10月以降の児童館等使用料86万4,000円を減額するものであります。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費 国庫補助金は8万円の増でありますが、第6回 「山の日」全国大会大会実行委員会負担金の財源として、負担金の約半額を地方創生推進交付 金により計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は133万1,000 円の増でありますが、障がい福祉サービスシス テム改修への補助である地域生活支援事業費補 助金と生活保護システム改修への補助である生 活困窮者就労準備支援事業費等補助金を増額す るものであります。

3目衛生費国庫補助金は79万4,000円 の増でありますが、母子保健情報連携システム 改修への補助である母子衛生費補助金を増額す るものであります。

7目教育費国庫補助金は162万円の増でありますが、中川地区で運行するスクールバス購入への補助であるへき地児童生徒援助費等補助金を増額するものであります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は792万円の増でありますが、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援システム改修と事務費への補助金である子ども・子育て支援事業費補助金を増額するものであります。

4目農林水産業費県補助金は36万円の増でありますが、国史跡羽州街道楢下宿金山越の環境整備に対する助成であるみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を増額するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は300万円の 増でありますが、佐藤フジエ氏からの指定寄附 金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は2億円の 増でありますが、地方債の繰上償還を実施する ため、減債基金を取り崩し、繰り入れするもの であります。

20款繰越金1項1目繰越金は1,345万 3,000円の増でありますが、前年度繰越金 を増額するものであります。

21款諸収入5項3目雑入は210万6,0 00円の増でありますが、幼児教育・保育の無 償化の一方で、市立保育所2園での保育施設副 食費の徴収が開始されることに伴い計上するも のであります。

11ページ、12ページをお開きください。

22款1項市債3目農林水産業債は520万円の増でありますが、上山市土地改良区への団体営土地改良事業負担金を計上するものであります

最後に、第2表地方債補正について御説明申 し上げます。

4ページをお開きください。

今回の補正は限度額の変更であります。

農業施設整備事業で、補正前の額に520万円を増額し、補正後の額を3,460万円とするものであります。

その結果、地方債全体では、補正後の限度額を9億7,660万円とするものであります。 以上で説明を終わりますが、よろしくお願い

いたします。 〇棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。 質疑は、歳入歳出を区分し、地方債は歳入と

類疑は、成八成山を区分し、地方頂は成八 あわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、

3款民生費についての質疑、発言を許します。 守岡等委員。

○守岡 等委員 2款総務費の財政管理費についてお伺いします。

システム改修ということで予算組まれていますけれども、その中身ですね、どのようなものかということで、総務省のほうではこの間この発生主義、複式簿記のそういう財政管理システムということを推奨しているわけですけれども、こうしたものに対応するものであるのかどうか教えてください。

〇棚井裕一委員長 財政課長。

〇平吹義浩財政課長 公会計システムとは連携 しないというふうに認識しております。このシ ステム改修の背景は、来年4月より地方自治法 施行規則が改正されるということでありますけ れども、会計年度任用職員制度といったものが 発足しますけれども、それに合わせて、現在7 節賃金という予算科目がございますけれども、 それがなくなるというようなことで、予算は款 項目節という階層構造になっているわけですけ れども、その一番末端の節、全部で28節ある んですけれども、そのうちの途中の7節がなく なるということで、8節9節以降全部繰り上が ってしまうというようなことで、制度的には大 したことはないんですけれども、コンピュータ ーシステムでは大変大きな変更になるというよ うなことで、大きな改修が必要になってくると いう、そういうことでございます。

〇棚井裕一委員長 守岡等委員。

**〇守岡 等委員** そうしますと、公会計の対応 については相変わらず手作業でという、こうい う理解でよろしいですか。

〇棚井裕一委員長 財政課長。

〇平吹義浩財政課長 この補正予算は財務会計

システムの改修でありますけれども、これとは 別立てで公会計のシステムというか、パソコン 1台でやっているんですけれども、そちら別立 てで行っているというようなことになるんです。 手作業ということではなくて、公会計システム についても一定のコンピューターを使っている ということでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 次に、4款衛生費、6款農林水産業費につい ての質疑、発言を許します。石山正明委員。

〇石山正明委員 有害鳥獣に対しましては、市 長に日ごろより大変御協力いただきましてあり がとうございます。ただ、この300万円につ いては、イノシシに対する電柵というふうなこ とでお伺いしましたが、実はイノシシの防御に ついては電柵も一つの大きな手段でありますけ れども、実は金網のメッシュ、これを張ること が、実は今までのイノシシ対策の中では大きな 効果を得ております。金網のメッシュについて は、1周100メートルについて大体3万円ぐ らいでつくることができます。電柵については 10万円ほどかかるわけでございますけれども、 このメッシュについて、張ることが、今お話し したように非常に効果的でありましたので、そ のメッシュを設置する場合に今半分の補助とい うことで50%いただいておりますが、これを もう少し上げていただいて、例えば75、4分 の3ぐらいにしていただくと、金銭的にもそん なに上がるわけではありませんし、そのメッシ ュの設置率が非常に上がると思いますが、この ことについてお伺いをいたします。

〇棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 メッシュ柵につ

きましても、電気柵と同じように2分の1補助ということで現在進めておるところでございます。そちらの率のほうを上げる部分につきましては、今後、今回も電気柵とメッシュも含めてなんですけれども、補助対象ということで要望の件数が多いということで、なるべく件数的に要望者の対応をしていきたいということでの中で考えておりますので、率につきましてはまた検討させていただきたいと思います。

- **○棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 次に、7款商工費、10款教育費についての 質疑、発言を許します。髙橋要市委員。
- ○髙橋要市委員 10款の教育費、備品購入費 についてお聞きしたいのですが、スクールバス 運行事業費ということで、その購入されました バスというのは何人乗りなのか教えていただき たいのですが。
- 〇棚井裕一委員長 財政課長。
- ○平吹義浩財政課長 普通ワゴン車を改造して 14人乗りの予定でございます。
- 〇棚井裕一委員長 髙橋要市委員。
- ○髙橋要市委員 それでは、今の中川の地区の 生徒の人数に合わせて、その14名ということ で乗れる改造を行ったと思うんですが、例えば 将来的な子どもの数が減っていくこととか、そ ういったところも含めて確認をしておられると 思いますが、耐用年数は何年ぐらいになるのか 教えていただきたいんですが。
- 〇棚井裕一委員長 財政課長。
- **〇平吹義浩財政課長** 制度上6年というふうに 理解しておりますけれども、実際にはもう少し 使えるのではないかというふうに考えていると ころでございます。

- 〇棚井裕一委員長 髙橋要市委員。
- ○髙橋要市委員 法定耐用年数6年かと思うんですが、ちなみにそれ以前に乗っておられました、使用されていましたバスというのは何年ぐらい乗ったのかをちょっと教えていただきたいんですが。
- 〇棚井裕一委員長 学校教育課長。
- **○遠藤 靖学校教育課長** 耐用年数というところでは、今手元に資料がないのですが、距離数ということではトータルで35万5,000キロ、7月末で乗っております。
- 〇棚井裕一委員長 髙橋要市委員。
- ○髙橋要市委員 年数、今から生徒数が減っていくということと、今回購入しましたバスがある程度の年数乗れるということをきちんと確認をしていただいて、お願いしたいと、その1点でございます。
- 〇棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。
- ○長澤長右衛門委員 スクールバスに関連してなんですが、中川小学校では今利用されているのが7名、そしてまた北中では2名ということで、今現在使用されているのは9名なわけでございます。それで、ハイエースを購入するということであって、またそれを改造して14名に車を改造するとお聞きしたわけでございますが、今実際このハイエースというのは14人乗りというのは市販されている車種があるんですが、どうして改造が必要なのか1点お聞きしたいと思います。
- 〇棚井裕一委員長 学校教育課長。
- ○遠藤 靖学校教育課長 子どもたちが乗車するスクールバスということになりますので、やはり特に衝突被害の軽減のブレーキですとか、あるいは車線を逸脱した際の警報装置ですとか、そういった装置が必須であるというふうに捉え

ています。そういった部分での改造ということで認識をしていますが、あとは乗降ステップが出てくると、乗りおりする際の自動ステップ、そういったものもやっぱり必要であろうということで、そういったものは今回の車種に掲載をされている車種を参考として見積もりをとったというところでございます。

- 〇棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。
- **○長澤長右衛門委員** 安全装置が装備されているということでは、本当に安心して乗車できる車種にしていただくのは当然でございます。それでまた、後ろなんかにも非常口なんかの設置なんかもあるんですか。
- 〇棚井裕一委員長 学校教育課長。
- **〇遠藤 靖学校教育課長** 非常口は装備していないということでございます。
- 〇棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。
- ○長澤長右衛門委員 あと、国庫補助ということでございますけれども、補助率は何%ぐらいの補助なんでしょうか。
- 〇棚井裕一委員長 学校教育課長。
- ○遠藤 靖学校教育課長 本来2分の1程度ということになってくるということですが、今回 そういった要望をする自治体が非常に多いということから、そこに圧縮率というものが発生しております。圧縮率は73%ということで回答が来ております。
- **〇棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。 髙橋義明委員。
- ○高橋義明委員 10款、公民館費であります。 公民館整備事業費の中で、藤吾地区の公民館類 似施設になるかと思いますが、これに3分の1 の補助というふうな説明でありました。これは 類似施設でありますが、どのような経緯で対象 になったのか説明をお願いします。

- 〇棚井裕一委員長 生涯学習課長。
- **○渡辺るみ生涯学習課長** 藤吾地区のほうから トイレ改修ということで、トイレのほうを洋式 化への改修ということでの要望でありました。
- 〇棚井裕一委員長 髙橋義明委員。
- ○高橋義明委員 以前、下水管の本管を延ばした際に、関根とかあるいは小穴だったと思いますけれども、類似施設の要望にお応えしてというような経緯があったように記憶をしております。今の説明でありますと、類似施設、いわゆる集落の集会施設であれば、要望があれば同じような助成なり交付が受けられるというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- 〇棚井裕一委員長 生涯学習課長。
- ○渡辺るみ生涯学習課長 こちらは補助金で対応しておりまして、上山市公民館類似施設建築費補助金交付規程によりまして、200万円以上の建築工事等に対しまして3分の1の補助ということで500万円を限度とするという補助金になっております。
- 〇棚井裕一委員長 髙橋義明委員。
- ○高橋義明委員 それでは、そのような対応が これからふえることを望むと同時に、公民館整 備事業費ということでありますから、類似施設 のことはわかりましたけれども、いわゆる中山 地区からも要望があったやに記憶しております ので、そちらのほうも善処なるように希望して 質問を終わります。
- **〇棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 次に、12款公債費についての質疑、発言を 許します。守岡等委員。
- ○守岡 等委員 12款公債費の件で、市債繰 上償還として2億140万円計上されているわ

けですけれども、この繰上償還するのは結構なことだと思いますけれども、この限度額が決められた中で繰上償還して、今後新たな起債が行われるということも予想されますけれども、答えられる範囲内で結構なんですけれども、今後どのような起債を予定しているか教えてください。

- 〇棚井裕一委員長 財政課長。
- ○平吹義浩財政課長 令和元年度ということであれば、今のところ予定はしていないということでございます。来年度以降につきましては、今予算編成作業始まったばかりですので、具体的な部分についてはちょっと申し上げられないところです。
- 〇棚井裕一委員長 守岡等委員。
- **〇守岡 等委員** わかりました。

それで、やっぱりこの本市の財政状況、特にこの負債、地方債の状況ということで、やっぱりきちんと正確なところを把握しておく必要があると思うんですけれども、やはり単年度会計だと、どうしてもその繰上償還した分、起債しても大丈夫だというような、こういう印象を持ってしまうんですけれども、やっぱりきちんと複数年度のところでこの地方債の状況を把握していく必要があると思いまして、先ほどもその公会計の話出ましたけれども、やはり今2年前のその財務状況、貸借対照表しかわからないわけで、これをもう少しスピード速めて、この9月議会にはそういう財務諸表、公会計の財務諸表、公会計の財務諸表、公会計の財務諸表が出されるようにできないものでしょうか。

- 〇棚井裕一委員長 財政課長。
- ○平吹義浩財政課長 この問題につきましては、前にも委員から御指摘ございました。なるべく 急ぐようにというふうなことで作業を進めておりますけれども、正直申し上げまして、この9

月議会というのは決算をまとめて、それから決 算統計という県あるいは総務省に提出する分が ありますけれども、それがようやっと落ちつい たような、そういうタイミングでありまして、 大変申しわけないんですけれども、9月議会に 公会計の結果というものをお示しすることはな かなか難しいということで、ただできるだけ早 くということで、できればその年越す前、12 月中に御報告するように今作業計画を立ててい るところでございます。

- ○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。
  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 〇棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。 次に、歳入及び地方債についての質疑、発言 を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 以上で、議第51号議案に対する質疑を終結 いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第51号令和元年度上山市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇棚井裕一委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議第52号 令和元年度上山市介護

# 保険特別会計補正予算 (第2号)

〇棚井裕一委員長 次に、議第52号令和元年 度上山市介護保険特別会計補正予算(第2号) を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議 第52号令和元年度上山市介護保険特別会計補 正予算(第2号)について御説明申し上げます。 補正予算書の17ページをお開き願います。

令和元年度上山市の介護保険特別会計補正予 算(第2号)は、次に定めるところによるもの であります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算 の総額に歳入歳出それぞれ4,800万円を追 加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41億7,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及 び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に よるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でござ いますが、重複説明を避けるため、事項別明細 書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、26ページ、 27ページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に4,800万 円を追加し、補正後の額を4,801万円とす るものでありますが、前年度の国庫支出金等の 介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精 算により、超過額を返還するため増額するもの であります。

4ページ、25ページをお開き願います。

4款支払基金交付金1項2目地域支援事業支 援交付金に14万1,000円を追加し、補正 後の額を2,796万5,000円とするもの でありますが、地域支援事業支援交付金の過年 度精算金を増額するものであります。

8款繰越金1項1目繰越金に4,785万9, 000円を追加し、補正後の額を4,786万 9,000円とするものでありますが、前年度 繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い いたします。

〇棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。 質疑は、歳入歳出を一括して行います。 質疑、発言を許します。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。 これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第52号令和元年度上山市介護保険特別会 計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決す べきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案のとおり可決すべ きものと決しました。

#### 閉

〇棚井裕一委員長 以上で、当委員会に付託さ 次に、歳入について御説明申し上げます。 2 れました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一 任願いたいと思いますが、これに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員 長に一任することに決しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

午前10時42分 閉 会